

六 会社幹事 (五十名)

会長及び副会長は理事である。

第五十条 本会の組織は次の通り、顧問は会長が兼任する。

顧問

第六十条 本会が次の機関をもつ。

- 一 常任職員
- 二 臨時職員

常任職員については審議院を定めて、熟慮して定める。

第七十条 二 運営委員会

会長・副会長・幹事・プロトコラー・各部長で構成する。

三 二代会

会長・副会長・幹事で構成する。

四 資金部

資金の調達にあたる。

五 造成部

プロトコラー造成のコンラウンドワークの計画・仕事を担当して造成する。

六 広報部

広報誌発行

第七十一条 本会が次の簿籍を設ける。

- 一 規約
- 二 会則
- 三 会費簿
- 四 会報簿
- 五 その他必要簿籍

第八十条 本会の会計年度は、平成十七年六月三十日(始末)の、本会の事業終了時に終了する。

第九十条 本規約は、平成十七年六月十一日より施行する。

第十一条 本規約の趣意を損傷しない限り、本規約を改正する。

第十二条 本規約の趣意を損傷しない限り、本規約を改正する。

第十三条 本規約の趣意を損傷しない限り、本規約を改正する。

第十四条 本規約の趣意を損傷しない限り、本規約を改正する。

南部小ヒートアップ 造成委員名簿

役職	氏名			
会長	高橋 博(f 皿1)			
副会長	高橋 敏明(p 皿1)	武田 浩治(f 高3)	安食 洋一(s)	
顧問	佐竹 敬一	高橋 秀治	佐藤 毅	
	古城 嘉男	須藤 英太郎	川越 久雄	
幹事長	斎藤 清司(p 島5)			
幹事	五十嵐 正俊(p 皿2)	大泉 則昭(s)	阿部 宏昭(s)	
会計幹事	古澤 止彦(p 西1)	水戸部 尚子(s)		
監査	安孫子 健一(f)			
プロデューサー	滝川 利英(グリーンプランテーション) (副)辻 耕一(f 高1)			
委 成 部 員	資金部 (資金の調達にあたる)	◎武田 浩治(f)	○五十嵐 淳(p 皿1)	佐竹 隆幸(p 高4)
		阿部 敏男(f)	佐竹 昌宏(p 泉)	斎藤 清司(p 島5)
		高橋 謙一(f)	古城 憲良(p 高2)	渋谷 常浩(p 島2)
		阿部 隆義(p 島2)	須藤 英弥(p 皿1)	五十嵐 博志(p 皿2)
		武田 昌彦(p 高1)		
	造成係 (何処に何をするか)	◎高橋 勉(f)	大谷 吉彦(第二幼)	鈴木 伸治(s5)
		○武田 博幸(f)	佐藤 正治(みなみ保)	田宮 浩(s3)
		○森谷 仁(p 皿3)	原田 真司(p 皿3)	大沼 きみ代(s)
		○辻 耕一(f)	長岡 典一(p 南)	奥山 清美(s3)
		菊地 弘夫(f)	佐藤 雅人(p 島1)	沖川 多喜男(s)
		渋谷 利信(f)	工藤 賢治(p 寿)	後藤 るみ(s6)
		大井 浩一(p 高2)	古城 和弘(p 皿1)	兼子 伸也(s6)
		若松 智彦(p 高2)	今井 善明(p 高1)	松本 充恵子(s1)
		奈良崎 孝史(p 島1)	今井 広二(p 高2)	山田 裕子(s5)
		工藤 勝(p 西1)	古城 謙一郎(p 高1)	阿部 理津子(s2)
修景係 (景観の完成の姿、看板)	武田 洋一(p 高3)	渡邊 正則(p 南)	工藤 史子(s6)	
	山内 透(p 曙)	武田 孝志(p 高3)	岡崎 比呂子(s6)	
	安食 一則(p 皿3)	工藤 孝(p 高4)		
	古澤 太(p 寿)	松田 勝(p 寿)		
	高橋 寛(p 南)	安孫子 裕(p 皿3)	阿部 藤彦(p 島2)	
植栽係 (地区民に宿根草などをどう植えてもらうか)	大泉 光明(p 島2)	大江 正則(p 皿2)	高橋 正昭(p 皿2)	
	佐藤 貴紀(p 皿1)	大谷 和裕(p 高2)	黒田 健悦(p 島5)	
	古城 正明(p 高2)	鈴木 真由美(p 高3)		
広報部 (広報誌発行)	◎今井 春夫(f 高3)		阿部 宏昭(s)	
	○戸田 靖浩(p 高3)		阿部 静子(s1)	
	鈴木 恵美子(p 母)		軽部 暁美(s4)	
			渡邊 幸(s2)	
			小北 茂子(s4)	
◎部長	○副部長	フラワークラブ(f)	PTA委員(p)	学校教職員(s)